

旭川市手話施策推進会議内容報告書

[令和元年度 第2回 旭川市手話施策推進会議]

開催日時 令和元年11月13日(水)
午後6時30分～午後8時10分
開催場所 旭川市7条通10丁目
旭川市第二庁舎3階
問診指導室

会議の名称	令和元年度 第2回 旭川市手話施策推進会議	
出席者 委員(10名) 事務局(4名)	栗田克実会長, 山根昭治委員, 中川雅敏委員, 橋本由美委員, 蒔田明嗣委員, 日向峰子委員, 門脇恵里子委員, 今野聡美委員, 多羽田芳枝委員, 岸本奈々委員 稲田福祉保険部長, 阿部障害福祉課長, 熊谷障害福祉課主幹, 障害事業係村上	
傍聴者数等	1名(会議は全体を通して公開)	
議事の内容 議事1 議事2 議事3	手話普及のための取組の実施状況等について 意見交換会の実施について 今後の予定について	
審議内容及び 主な意見等 (開会) 議事1「手話普及のた めの取組の実施状況 等について」	会長	旭川市手話施策推進会議の第2回目を開催します。議事1につきまして事務局より説明します。
	事務局	[資料に基づき説明]
	会長	議事1につきまして、事務局から説明がありました。委員の皆様のご意見・御質問をお願いします。
	委員A	教育や消防など、手話出前講座を受けてほしい方のもとに当事者団体が伺って、説明するような行動が必要と感じます。来年度も頑張っていきたいと思います。
	会長	私たち委員も含め、より積極的に宣伝をする必要があります。
	委員B	様々な方法でPRしていますが、手話への関心のピークが過ぎていることに危機感を持ちながら対策を講じる必要があると感じます。手話出前講座や手話講習会といった、聞こえない人と直接接する機会は非常に重要だと思いますので、当事者団体や協力団体にも積極的にPRしていただく必要があると思います。また、講座を受けた方の感想や要望を踏まえ、市や当事者団体が講座の質を高めることも大切だと思います。
	事務局	手話出前講座については、今年度から開始した受講者アンケートの結果を踏まえ、受講者の要望に応じ、聞こえない方や手話のことをより知っていただけるような内容にできるよう、当事者団体と話し合っていきたいと思っています。
	会長	アンケートの集計結果は、次回もしくは次年度の初回会議までに報告していただ

議事2「手話普及のための取組の実施状況等について」		けますか。
	事務局	はい、この会議の場で報告します。
	会長	地域包括支援センターの圏域ごとに枠組みを設け、圏域内の福祉事業所等を対象とした手話出前講座を実施するといった検討も必要だと思います。また、医療機関のような、私たちの生活に密接に関係する方にも講座を受けてもらいたいと思いますので、次回の会議でこれらの領域へ普及を進めていくことを考えていただきたいと思います。 また、手話動画やこども手話講座も含め、認知度向上の取組が行われていますが、手話に関する認知度について、皆様はどのような実感を持たれていますか。
	委員C	手話動画の再生回数は、興味のある方だけが再生するためか、非常に少ないと感じます。手話出前講座の受講者は、講座を依頼する際に、「聞こえない人がどのようなことに困っているのかを知りたい」という要望をうまく伝えられないと聞いたことがあります。当事者団体から「このような内容でいかがですか」と働きかけるなど、講座内容を精査し、講座の質を高めることができれば良いと思います。
	会長	聞こえない方を理解することができるような内容にするよう受講者にお声がけするようなことがあっても良いかと思います。 手話動画配信の周知はフェイスブック上でも行っていますが、旭川市のフェイスブックでの情報発信量が非常に多い中、限られた範囲内ではアクセスできない状況であることから、より多くの方に知ってもらうため、より良い周知方法を考える必要があると思います。
	委員A	旭川市以外でも、手話条例の認知度向上には課題があると伺っています。私もPRに努めますので、委員の皆さんもPRをお願いします。
	会長	委員の皆さんで頑張っていく必要があります。 議事1につきましては、本日の議論を踏まえ進めていただきますようお願いいたします。続きまして議事2につきまして事務局より説明します。
	事務局	[資料に基づき説明]
	会長	議事2につきまして事務局より説明がありました。委員の皆様の御意見・御質問をお願いします。
	委員C	意見交換会の参加対象者にはどのように周知するのですか。
	事務局	聴覚障がい当事者に対しては当事者団体より周知します。旭川市聴覚障害者等協力員に対しては直接周知しております。その他に、旭川医師会や旭川医大に御協力いただき、耳鼻咽喉科医に周知するとともに、本市の保健師や言語聴覚士にも周知しました。また、旭川聾学校や市内の特別支援学級・通級指導教室、幼稚園・保育所、児童の障害福祉サービス事業所にも周知しました。一般的な周知としては、旭川市のホームページ・広報紙・フェイスブックで周知します。
委員D	意見交換会の講師について、旭川聾学校はこの会議に積極的に参加しない方針だと伺っていますし、意見交換会自体が聾学校とはあまり関係のないことだと思いますので、講師の肩書に聾学校を出すことに違和感があります。また、旭川聾学校の取組を話していただくよりも、北海道教育委員会の専門の先生に話していた	

	<p>だいた方が私のイメージに合っていたと思います。</p> <p>また、意見交換会は、「手話で子どもを育てるということを大事にしている」というメッセージや、親が手話を身につけて子どもとコミュニケーションを取ることの大切さや苦勞を発信することが趣旨だと思いますので、人工内耳を装用した子の子育ての話題は、私がイメージする趣旨からは外れていると思います。</p> <p>医療関係者からの話題は、実際に保護者に対し医療の説明を行う専門の医療機関の先生にお話しいただけるとイメージしていました。</p>
事務局	<p>旭川聾学校からは、本市の聴覚障がいのある子の教育現場に携わる立場からお話しを伺うこととしたものです。北海道教育委員会の専門の先生には、別の機会にお話しいただくことなどを今後考えていきたいと思っています。</p> <p>また、口話と手話を交えた子育てを行い、現在手話を習得中である保護者の方にお話しいただくよう進めてまいりました。御意見いただいた内容が疎かにならないよう進めていきたいと思っています。</p> <p>参加いただく医療関係者は、市内の耳鼻咽喉科医の団体から、意見交換会の趣旨を踏まえ推薦いただいた方です。専門の医療機関と連携しながら、講演内容を作成いただいているところです。</p> <p>いただいた御意見を踏まえながら、できる範囲で調整したいと思っています。</p>
委員E	<p>医療・福祉に関わる大学・専門学校にも周知し、今後の現場を担う方に関心を持っていただければと思います。</p>
事務局	<p>周知を行っていないところには周知します。</p>
委員F	<p>この会議の実施回数が限られている中、会議での同意を得ずに、事務局が決めることになったという経過に対し疑問があります。委員が意見を出し合い、それを確認し、意見の一致を図ったうえでスタートするような計画になっているのだと思っていました。</p> <p>参加には事前申込が必要とありますが、当日の参加が可能かを伝えてほしいです。</p>
事務局	<p>席に空きがある限りは当日の参加は可能です。</p>
委員E	<p>当日の参加が可能であれば、事前申込は必要なのでしょうか。</p>
事務局	<p>事前に人数を把握するため、事前に申込みをいただくこととしました。</p>
委員E	<p>障害者週間記念事業と同時に開催することで、参加者が少なくなることが懸念されます。締切は設定していますか。</p>
事務局	<p>開催日の7日前を締切としています。</p>
会長	<p>すでに参加申込はありますか。</p>
事務局	<p>1～2件です。</p>
委員A	<p>全日本ろうあ連盟でも、聴覚障がいのある子への支援に関する協議の場を持っています。この意見交換会を本市で行うことは先進的な取組だと思います。そういう意味でも広く周知することは大切だと思います。</p>
委員B	<p>様々な物事を決めるにあたり、会議の実施回数が限られている中、事務局として、</p>

	<p>委員に諮らずに進めるのも仕方ないと考えているのかもしれませんが、事務局の解釈で物事が決まるのであれば、委員がこの場にいる意味がないと思います。今回の意見交換会においては、聴覚障がい者の家族として条例検討段階から参加し、この問題に意見をいただいている委員がいる中、その委員が納得できないような意見交換会を開くに至ったことについてしっかり考えていく必要があります。関係する委員と当事者団体、事務局が話し合い、お互いに納得する形で進める必要があると思います。</p> <p>また、手話条例に関する意見交換を行うのに、手話に関する専門家が少ないことに対し疑問を感じます。</p>
事務局	<p>事業実施にあたってのスケジュールの都合上、前回の会議でいただいた意見をもとに事務局で検討を進めさせていただきよう、前回の会議でお願いしていました。開催時期についても、少しでも多くの方に参加いただけるよう、障害者週間記念事業と同時に行うこととしたものです。結果的に皆さんの意見を十分に反映できなかった部分もあるかもしれませんが、今回についてはこの内容で実施したいと考えております。</p>
委員B	<p>前回の会議以降、関係する委員や当事者団体とは協議しましたか。</p>
事務局	<p>当事者団体とは協議を行いました。一人一人の委員とは協議を行っていません。</p>
委員C	<p>現段階ですでに決定し、周知されてしまっていることに驚いています。また、手話で子育てをされた保護者の方や、新生児聴覚検査の専門家の先生からお話を伺うことがこの意見交換会の意義だと考えていたので、意見として伝えたいと思います。</p>
委員G	<p>前回の会議で協議したことが反映されず、今回の会議の前に周知されたことに疑問を感じます。また、意見交換会の紹介文に「コミュニケーションの方法」とありますが、「手話を大切に」という趣旨の意見交換会ではないかと思います。このような趣旨で行うのであれば、条例のことを理解している、聴覚障がい者の家族の委員と協議しなかったことを疑問に思います。</p>
事務局	<p>聴覚に障がいのある子への医療・教育・福祉に関わる方から意見をいただくことで、参加者により理解を深めていただくという趣旨で実施することを前回の会議では説明しました。講師を選んだ理由や開催時期は、先ほど説明したとおりです。事務局としてもできるだけ、皆様の意見を踏まえた内容とすることを基本に考えたつもりでしたが、「丁寧さを欠いたのでは」という御意見については真摯に受け止め今後の会議の運営にあたっていきたいと思います。ただ、今回の内容についても、市として皆様の意見を十分に勘案した上で考えた結果ですので、その点はぜひ御理解をいただきたいと思います。</p>
会長	<p>今回の意見交換会については、このとおりの内容で進めるという説明でありました。</p> <p>次年度の意見交換会についても御意見をいただきたいと思います。</p>
委員A	<p>タイトルの「ろう者」という言葉を、様々な聴覚障がいを表せるように、「聞こえない」や「聞こえにくい」としてはどうでしょうか。</p>
会長	<p>言葉の取扱いを幅広くした方が良いという意見です。</p> <p>ここに示されている例は、あくまで現段階で事務局から提示されたものですので、</p>

		この内容以外について御意見はありますか。
	委員F	「地域とろう者をつなぐコミュニケーション講習会」をテーマとして意見交換会を開催するということでしょうか。
	事務局	次年度実施する仮のテーマの叩き台の一つが「コミュニケーション講習会」ということであり、これに限定するものではありません。これまで委員の皆様からいただいた意見の一つを具体化したものであり、「他にこのような事業がある」といったような意見をいただき、次年度の実施内容を構築したいと思います。
	委員E	災害というテーマも重要ですが、より直近の問題である救急への対応が優先ではないかと思ひます、救急に対し関係者の皆さんに理解していただき、そして意見交換会を行った方がスムーズではないかと思ひます。一方、救急に災害等を含めると大変幅広くなると思ひます。災害をテーマにどのようなことを取り扱うのか、その辺りのイメージがつかみづらひです。
	委員F	救急隊員は、「意思疎通のためマスクを外していただきたい」などといった要望に対し、理解がないと感じていひます。
	会長	手話条例が十分周知してない部分もありますので、特に医療や救急に関して、理解を深めてもらうという会でも良いのではないかなひかという意見ですな。
	委員A	消防関係に働きかけ、手話の講習を受けてもらうよう取り組む必要がありひます。
	委員G	ホテル・商店・交通機関等、様々な範囲に対し、文字情報による災害のお知らせなどの配慮について考えてもらえるようなきっかけとしていただきたいです。
	委員H	災害への対応は、本当に重要なことなので、できるだけ早期に行うべきだと思ひます。また、事前に広報誌で災害対応について周知した上で講習会を行うなどの工夫が必要だと思ひます。
	委員I	このタイトルでは災害の話題と結びつかないと思ひます。
	委員A	本件に関しては石狩市に先進事例がありひますので、情報収集をお願いしひます。
	会長	この件に関しては、今回の意見をもう少し整理して、次回以降進めていくこととなります。 続きまして議事3につきまして事務局より説明しひます。
議事3「今後の予定について」	事務局	(次回会議開催日程を説明)
	会長	議事3につきまして御意見、御質問はありひますか。 ないようひますので、以上で予定の議事は終了しひます。なお、本日の議事録の確認につきましては、私と、日向委員を指名しひます。 それでは、本日の令和元年度第2回手話施策推進会議を終了しひます。
(閉会)		(閉会)